

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成26年3月14日
【四半期会計期間】	第26期第3四半期（自平成25年11月1日 至平成26年1月31日）
【会社名】	インスペック株式会社
【英訳名】	inspec Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 雅史
【本店の所在の場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 富岡 喜榮子
【最寄りの連絡場所】	秋田県仙北市角館町雲然荒屋敷79番地の1
【電話番号】	0187（54）1888
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 富岡 喜榮子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第3四半期 累計期間	第26期 第3四半期 累計期間	第25期
会計期間	自平成24年5月1日 至平成25年1月31日	自平成25年5月1日 至平成26年1月31日	自平成24年5月1日 至平成25年4月30日
売上高(千円)	216,359	642,053	469,113
経常損失() (千円)	229,332	12,676	278,796
四半期(当期)純損失() (千円)	231,775	13,541	390,398
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	1,274,424	1,441,941	1,291,923
発行済株式総数(株)	10,663	2,008,400	11,945
純資産額(千円)	70,114	99,316	193,737
総資産額(千円)	691,379	846,625	640,072
1株当たり四半期(当期)純損失金額 () (円)	217.36	9.06	360.91
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	10.1	11.0	30.3

回次	第25期 第3四半期 会計期間	第26期 第3四半期 会計期間
会計期間	自平成24年11月1日 至平成25年1月31日	自平成25年11月1日 至平成26年1月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	46.04	13.00

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第25期第3四半期累計期間及び第25期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、第26期第3四半期累計期間は潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 当社は平成25年11月1日を効力発生日として、普通株式1株を100株に分割いたしました。これに伴い、1株当たり四半期(当期)純損失金額は、前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社は、製品需要の伸びが期待される台湾での営業・販売促進支援を目的として、新会社(台湾英視股份有限公司(英文名: Inspec Taiwan Inc.))を設立、運営を開始しております。

この結果、平成26年1月31日現在、当社グループは、当社と台湾の新会社(非連結子会社)との構成になりますが、セグメントは単一であり、区分の変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断上、重要と考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、前々事業年度において165,838千円の営業損失、前事業年度においては275,087千円の営業損失を計上しております。また、当第3四半期累計期間においては9,134千円の営業利益を計上しているものの、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っておりません。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

(2) 業績の季節変動について

当社では、主として顧客の増産が集中する第4四半期会計期間に需要が多く、第4四半期会計期間の売上高及び営業費用が著しく増加する傾向があります。

(3) マザーズ上場廃止基準（債務超過）について

当社は前事業年度末において193,737千円の債務超過となりました。これにより当社の株式はマザーズ上場廃止基準に抵触しております。当四半期会計期間の末日現在においては、純資産99,316千円であり債務超過を解消しておりますが、当事業年度末において債務超過になった場合には上場廃止となります。当社の株式がマザーズ上場廃止となった場合は、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間の世界経済は、各国の金融緩和策拡大により、欧州の債務危機問題がそれまでの危機的状況から一旦落ち着き、米国経済においても住宅投資が堅調に推移するなど、先進国においては緩やかな回復基調で推移した一方、新興国経済は、ユーロ圏における景気停滞の長期化や米国の量的緩和縮小による通貨下落リスク等による景気の下振れ懸念などから輸出減や設備投資が伸び悩み、景気は総じて足踏み状態となりました。

わが国経済においても、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和を契機とした円安・株高傾向が継続し、企業業績や雇用情勢の改善、個人消費の持ち直しの動きが見られるなど、景気回復の気運が高まっておりますが、円安による輸入原材料費の上昇や消費税増税による消費低迷が与える影響等が懸念され、本格的デフレ脱却に向けては先行き不透明な状況で推移しました。

当社の属するエレクトロニクス市場は、スマートフォンやタブレットPCなどの成長機器や自動車関連需要が引続き堅調に推移しましたが、PC関連、薄型テレビ関連の需要低迷や設備投資関連分野も新興国需要の回復が遅れるなど、市場全体として今期上半期は総じて厳しい状況で推移しました。

このような状況のもと当社は、主力製品である基板AOI、AVIを中心に海外市場及び国内市場において新規顧客の開拓及びリピート機の受注・売上の拡大を図ってまいりました。海外市場では、平成25年10月23日～25日に台湾で開催されたTPCAショーに引き続き、平成25年12月4日～6日に中国の深圳で開催されたHKPCAショーにおいて、新機種のローコスト・ハイパフォーマンスAVI機(AV-55)並びに主力製品の基板AOIを出展いたしました。中でもAV-55の引合いが多く、台湾で開催されたTPCAショーのお客様と併せて販売強化を推進し、リピートオーダーの獲得と新規オーダーの獲得に全力を注いでおります。一方、国内市場では、インライン検査装置(高性能画像処理モジュール)やファイン対応BGA検査装置及びリードフレーム検査装置等の受注・売上の拡大を図るとともに、生産の効率化や徹底した各種経費の見直し・削減に努め、経営全般にわたってコストダウンを推進し業績向上に努めました。

この結果、受注は増加しているものの売上計上予定が第4四半期に集中していることなどから、売上高は642百万円(前年同四半期比196.8%増)、営業利益9百万円(前年同四半期は営業損失219百万円)、経常損失12百万円(前年同四半期は経常損失229百万円)、四半期純損失13百万円(前年同四半期は四半期純損失231百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における資産の部は、前事業年度末に比べ206百万円増加し、846百万円となりました。これは主に、現金及び預金95百万円の増加、仕掛品97百万円の増加によるものであります。

負債の部では、前事業年度末に比べ86百万円減少し、747百万円となりました。これは主に、前受金64百万円の減少、1年内返済予定の長期借入金53百万円の増加及び長期借入金80百万円の減少によるものであります。

純資産の部では、前事業年度末に比べ293百万円増加し、99百万円となりました。これは、資本金及び資本準備金がそれぞれ150百万円の増加、四半期純損失13百万円の計上等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、63百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、生産、受注及び販売の実績が著しく変動しております。生産実績は801百万円（前年同四半期比144.5%増）、受注高は649百万円（前年同四半期比26.2%増）、受注残高は248百万円（前年同四半期比33.2%減）及び販売実績は642百万円（前年同四半期比196.8%増）となりました。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等の対応策について

当社は、前々事業年度において165,838千円の営業損失、前事業年度においては275,087千円の営業損失を計上しております。また、当第3四半期累計期間においては9,134千円の営業利益を計上しているものの、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っておりません。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを実施しております。

受注及び売上高の確保

主力製品であるハイエンドの基板A O Iの他、ポリウムゾーンであるミドルレンジのプリント基板検査の市場開拓を推進するため、国内外ともに直販のみならず、有力な代理店を通じた販売活動を継続しております。

また、基板A V I（最終外観検査装置）については、台湾の大手基板メーカーと一括供給に合意したハイエンド基板A V Iに加えて、目視による最終外観検査を行ってきた企業向けに今後ニーズが見込まれる安価な基板A V Iの開発が完了しており、さらに台湾・中国市場で多数の販売を目指すローコスト・ハイパフォーマンスA V I機の新モデルA V - 5 5をデビューさせ今後の販売拡大を目指しております。

このような状況の中、当社は、製品需要の伸びが期待される台湾での営業・販売促進支援を目的として、台湾桃園縣桃園市に子会社を設立、運営を開始し、さらなる受注獲得に向けて営業強化を図っております。

高速インライン検査装置の分野では、フレキシブル基板やタッチパネル基板などについて、当社が長年T A Bテープ検査装置で培ってきたノウハウを生かしたロールtoロール式検査装置へのニーズが高まりつつあり、受注に向けて取り組むとともに、インライン検査装置（高性能画像処理モジュール）のリピート受注の獲得に取り組んでおります。

コスト低減

研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図るとともに、徹底した経費削減対策及び原価低減活動の取り組みを継続的に行っております。

資本政策

平成25年10月22日に、F P成長支援E号投資事業有限責任組合、株式会社滋慶及びイノベーション・エンジン株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、前事業年度末において抵触していた財務制限条項及び債務超過を解消することが出来ました。今後は受注及び利益を確保すると共に、引き続き資本の増強を検討してまいります。

資金繰り

資金面につきましては、引き続き主要取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,300,000
計	3,300,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年3月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,008,400	2,008,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	2,008,400	2,008,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成25年11月1日 (注)	1,988,316	2,008,400	-	1,441,941	-	773,041

(注)平成25年6月21日開催の取締役会決議により、平成25年11月1日を効力発生日として当社株式1株を100株に株式分割いたしました。これにより、発行済株式総数が1,988,316株増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

なお、平成25年11月1日付で普通株式1株を100株に株式分割し、100株を1単位とする単元株制度を採用しております。

【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,084	20,084	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	20,084	-	-
総株主の議決権	-	20,084	-

【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年5月1日から平成26年1月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成26年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	38,052	133,999
受取手形及び売掛金	169,296	179,374
仕掛品	146,055	243,107
原材料及び貯蔵品	24,242	29,646
その他	7,964	15,787
流動資産合計	385,610	601,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	216,563	206,698
その他(純額)	23,072	25,291
有形固定資産合計	239,635	231,989
無形固定資産	0	0
投資その他の資産	14,826	12,720
固定資産合計	254,461	244,710
資産合計	640,072	846,625
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	75,021	107,635
短期借入金	8,965	-
1年内返済予定の長期借入金	74,814	128,508
未払法人税等	5,538	3,493
製品保証引当金	13,822	6,725
その他	96,507	23,027
流動負債合計	274,667	269,390
固定負債		
長期借入金	535,172	454,541
その他	23,970	23,378
固定負債合計	559,142	477,919
負債合計	833,810	747,309
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,291,923	1,441,941
資本剰余金	623,023	773,041
利益剰余金	2,108,685	2,122,226
株主資本合計	193,737	92,756
新株予約権	-	6,559
純資産合計	193,737	99,316
負債純資産合計	640,072	846,625

(2) 【四半期損益計算書】
 【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年5月1日 至 平成26年1月31日)
売上高	216,359	642,053
売上原価	159,450	378,279
売上総利益	56,908	263,774
販売費及び一般管理費	276,122	254,640
営業利益又は営業損失()	219,213	9,134
営業外収益		
保険事務手数料	88	89
補助金収入	550	-
その他	310	475
営業外収益合計	948	564
営業外費用		
支払利息	9,316	8,671
株式交付費	-	12,527
その他	1,750	1,176
営業外費用合計	11,067	22,375
経常損失()	229,332	12,676
税引前四半期純損失()	229,332	12,676
法人税、住民税及び事業税	2,922	1,457
法人税等調整額	479	592
法人税等合計	2,443	864
四半期純損失()	231,775	13,541

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当第3四半期会計期間(自 平成25年11月1日 至 平成26年1月31日)

当社は、前々事業年度において165,838千円の営業損失、前事業年度においては275,087千円の営業損失を計上しております。また、当第3四半期累計期間においては9,134千円の営業利益を計上しているものの、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っておりません。当該状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するため、以下の対応策への取り組みを実施しております。

受注及び売上高の確保

主力製品であるハイエンドの基板A O Iの他、ボリュームゾーンであるミドルレンジのプリント基板検査の市場開拓を推進するため、国内外ともに直販のみならず、有力な代理店を通じた販売活動を継続しております。

また、基板A V I (最終外観検査装置)については、台湾の大手基板メーカーと一括供給に合意したハイエンド基板A V Iに加えて、目視による最終外観検査を行ってきた企業向けに今後ニーズが見込まれる安価な基板A V Iの開発が完了しており、さらに台湾・中国市場で多数の販売を目指すローコスト・ハイパフォーマンスA V I機の新モデルA V - 5 5をデビューさせ今後の販売拡大を目指しております。

このような状況の中、当社は、製品需要の伸びが期待される台湾での営業・販売促進支援を目的として、台湾桃園縣桃園市に子会社を設立、運営を開始し、さらなる受注獲得に向けて営業強化を図っております。

高速インライン検査装置の分野では、フレキシブル基板やタッチパネル基板などについて、当社が長年T A Bテープ検査装置で培ってきたノウハウを生かしたロールtoロール式検査装置へのニーズが高まりつつあり、受注に向けて取り組むとともに、インライン検査装置(高性能画像処理モジュール)のリピート受注の獲得に取り組んでおります。

コスト低減

研究開発投資を戦略製品の開発に集中させることで、事業規模とのバランスを図るとともに、徹底した経費削減対策及び原価低減活動の取り組みを継続的に行っております。

資本政策

平成25年10月22日に、F P成長支援E号投資事業有限責任組合、株式会社滋慶及びイノベーション・エンジン株式会社から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、前事業年度末において抵触していた財務制限条項及び債務超過を解消することが出来ました。今後は受注及び利益を確保すると共に、引き続き資本の増強を検討してまいります。

資金繰り

資金面につきましては、引き続き主要取引金融機関に対して継続的な支援が得られるよう良好な関係を築き、資金調達や資金繰りの安定化に努めてまいります。

しかしながら、これらの対応策は実施途上にあり、収益性の回復は今後の受注動向や経済環境に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期財務諸表は継続企業を前提として作成しており、このような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期財務諸表には反映しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

財務制限条項

前事業年度 (平成25年 4 月30日)

長期借入金430,316千円 (1 年内返済予定分を含む) には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触しておりますが、期限の利益喪失の請求を猶予していただくことについて、取引金融機関に申し入れをしております。

- (1)各事業年度末日における純資産額が132,000千円以下になったとき
- (2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき

当第 3 四半期会計期間 (平成26年 1 月31日)

長期借入金407,018千円 (1 年内返済予定分を含む) には次の財務制限条項が付されており、当該条項に抵触することとなった場合には、期限の利益を喪失するおそれがあります。

- (1)各事業年度末日における純資産額が 193,700千円以下になったとき
- (2)書面による事前承諾なしに、第三者に対して貸付、出資、保証を行ったとき

(四半期損益計算書関係)

前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 1 月31日) 及び当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)

当社では、主として顧客の増産が集中する第 4 四半期会計期間に需要が多く、第 4 四半期会計期間の売上高及び営業費用が著しく増加する傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 3 四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 3 四半期累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)	当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)
減価償却費	22,147千円	11,078千円

(株主資本等関係)

前第 3 四半期累計期間 (自 平成24年 5 月 1 日 至 平成25年 1 月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第 3 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の金額の著しい変動
当第 3 四半期累計期間において、231,775千円の四半期純損失を計上したため、株主資本が前事業年度末に比べ同額減少し、70,114千円の債務超過となりました。

当第 3 四半期累計期間 (自 平成25年 5 月 1 日 至 平成26年 1 月31日)

- 1 配当金支払額
該当事項はありません。
- 2 基準日が当第 3 四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 3 四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。
- 3 株主資本の金額の著しい変動
当社は、平成25年10月22日の第三者割当増資の払込みにより、資本金、資本準備金がそれぞれ150,018千円ずつ増加し、当第 3 四半期会計期間末において資本金が1,441,941千円、資本準備金が773,041千円となっております。

(持分法損益等)

利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい非連結子会社のみであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成25年1月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成25年5月1日至平成26年1月31日)

当社は、半導体検査装置の開発、製造、販売及び保守サービスを事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年5月1日 至平成26年1月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	217円36銭	9円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	231,775	13,541
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	231,775	13,541
普通株式の期中平均株式数(株)	1,066,300	1,495,289

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間は潜在株式が存在しない

ため記載しておりません。当第3四半期累計期間においては、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は、平成25年11月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これに伴い、前

事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額及び普通株式の期中平均株式数を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年3月14日

インスペック株式会社
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小笠原 直 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 戸城 秀樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているインスペック株式会社の平成25年5月1日から平成26年4月30日までの第26期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年5月1日から平成26年1月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、インスペック株式会社の平成26年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

「注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載されているとおり、会社は、前々事業年度において165,838千円、前事業年度において275,087千円の営業損失をそれぞれ計上している。また、当第3四半期累計期間においては9,134千円の営業利益を計上しているものの、継続的な収益性の回復を確認できるまでには至っていない。以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成25年4月30日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年3月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して平成25年7月26日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が四半期財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。